

無料低額診療のお知らせ

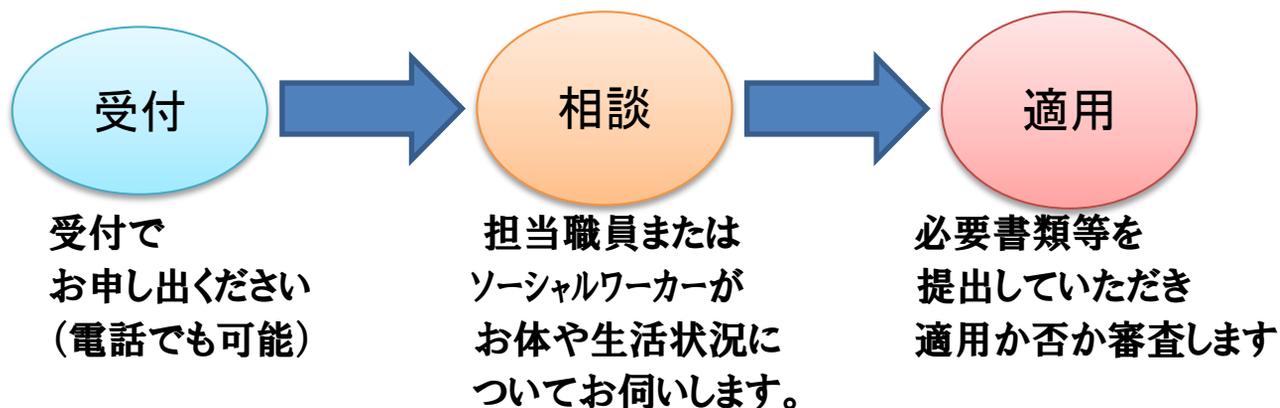
～医療費のお支払いで お困りの方はご相談ください～

無料低額診療事業とは・・・

生計困難な方が経済的な理由で必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業として、社会福祉法に位置づけられています。この事業は、生活改善までの一時的な措置です。

(2018年10月1日開始)

利用の方法



お問い合わせは・・・

利根保健生活協同組合
生協みなかみ歯科
〒379-1305 群馬県利根郡みなかみ町後閑587-3
電話 0278-25-3399

利根保健生協は、無差別・平等の医療と福祉の実現を目指します